

令和3年度事業計画書

第1 豆類をめぐる諸情勢

1 主産地北海道における豆類の生産状況

北海道での令和2年産作付指標面積は小豆22,500ha、雑豆合計29,561haに設定された。これに対して、小豆、金時等の作付面積（農林水産省公表）は、小豆22,100ha（前年比1,200ha増）、金時は4,780ha（同190ha増）、手亡は1,790ha（同430ha増）となり、前年より増加した。

令和2年産小豆、金時の播種作業は、5月の平均気温は平年より高く、降水量は平年より少なく推移したことから、平年並に終了した。

小豆、金時の生育状況は、6月の平均気温が平年よりも高く推移したこと等から、7月1日時点では小豆、金時ともに平年よりもやや早く進み、草丈は長く、葉数は多くなった。7月は平均気温が平年並に推移したことから、小豆、金時とも生育は平年並に進み、開花も平年並となった。8月は上・中旬の気温が高く、中・下旬の日照時間が多かったことから、小豆、金時とも生育はやや早く推移したが、9月に入り、登熟期の高温により粒の肥大が抑制されたことに加え、収穫期の降雨、日照不足による着色不良等の被害粒が発生した。収穫作業は、小豆は平年よりやや早く終了し、金時は平年並に終了した。

令和2年産の収穫状況は、小豆は、10a当たり収量は220kgで前年を17%下回り、収穫量は48,600トンで前年より6,800トン(12%)減少した。また、金時は、10a当たり収量62kg（前年比67%減）、収穫量は2,960トン(同66%減)となった。手亡は、10a当たり収量78kg（同67%減）、収穫量は1,390トン(同57%減)となった。

この結果、雑豆合計の収穫量は53,280トンで前年より14,820トン(22%)減少した。

なお、令和3年産の作付指標面積は、小豆は22,100ha(前年比400ha減)、雑豆合計で29,281ha(前年比280ha減)に設定された。

北海道における豆類の生産状況

(単位：ha、kg/10a、t)

区分	作付面積			単収		収 穫 量			作付指標面積(注)	
	元年	2年	増減	元年	2年	元年	2年	増減	2年	3年
小豆	20,900	22,100	1,200	265	220	55,400	48,600	△6,800	22,500	22,100
いんげん等	6,340	6,880	540	200	68	12,700	4,680	△8,020	7,061	7,181
うち金時	4,590	4,780	190	189	62	8,680	2,960	△5,720	-	-
うち手亡	1,360	1,780	420	236	78	3,210	1,390	△1,820	-	-
雑豆合計	27,240	28,980	1,740			68,100	53,280	△14,820	29,561	29,281
大豆	39,100	38,900	△200	222		86,800			36,369	36,105
合計	66,340	67,880	1,540	-	-	154,900			65,930	65,386

資料：農林水産省統計部「豆類（乾燥子実）及びそばの収穫量」等による。（注）作付指標面積の雑豆合計には、えんどうを含む。

2 豆類の輸入状況

令和3年度(4月～1月)の雑豆の輸入状況は、小豆16.9千トン(前年度同期比73%)、いんげん22.2千トン(同81%)、えんどう15.7千トン(同117%)、そら豆2.4千トン(同76%)となっている。

雑豆の輸入量の推移(会計年度) (単位：トン)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和2年度 (4月～1月)	(参考)令和元年度 (4月～1月)
小豆	19,996	22,371	25,449	29,705	16,924	23,172
いんげん	30,124	31,069	31,219	32,199	22,232	27,410
えんどう	15,052	16,534	17,839	15,873	15,656	13,413
そら豆	4,958	4,834	4,675	4,290	2,389	3,154

(注)「いんげん」には、ささげ属等その他の豆、ささげ、き豆、竹小豆、その他を含む
資料：財務省貿易統計

3 豆類の価格動向

北海道産小豆の価格は、平成30年産の不作により令和元年9月には42千円(60kg当たり。以下同)となっていたが、令和元年産の収穫が良好であったことから令和元年11月から昨年6月まで37千円で推移した。その後は新型コロナウイルスの影響による需要減退の影響もあり価格は低下し、昨年11月以降は26千円で推移している。

輸入小豆の価格は、カナダ産の価格が低下し昨年8月以降は中国産(天津)と同水準の16千円～17千円台で推移している。また、新型コロナウイルスの影響による白餡需要の減退からバタービーンズの価格は昨年8月以降4千円～5千円台で推移している。

雑豆の価格の推移(東京仲間相場) (単位：円/60kg)

	R2年8月	9月	10月	11月	12月	R3年1月	2月	3月
小豆	34,647	33,000	28,318	26,000	26,000	26,000		
(前年同月)	42,000	42,000	39,400	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
大正金時	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000		
(前年同月)	37,000	37,000	37,000	38,000	38,000	38,000	38,000	38,000
輸入小豆(天津)	16,000	16,585	16,964	17,000	17,226	17,556		
(前年同月)	17,950	16,521	15,348	14,340	14,465	15,226	15,756	16,000
輸入小豆(カナダ)	16,000	16,195	16,618	17,000	17,000	17,056		
(前年同月)	26,167	25,874	25,067	21,625	20,120	19,805	19,417	18,714
バタービーンズ(ミャンマー)	4,441	4,300	4,255	5,032	5,737	5,700		
(前年同月)	7,583	7,500	7,319	7,010	6,810	6,742	6,522	6,024

(注) 国産は東京深川倉庫前渡し、中間2等(現物)、輸入ものは横浜渡し、一次問屋基準(現物)

第2 事業計画の基本方針

現在の日本の経済社会情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるが、感染拡大の防止策など各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されている。しかし、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。

小豆、いんげん等豆類をめぐる情勢については、小豆の需給・価格は、平成30年産北海道産小豆の不作により需給逼迫と価格上昇があったが、令和元年度の北海道産小豆の豊作と小豆輸入増加により需給・価格は落ち着いてきていた。しかし、令和2年度には新型コロナウイルス感染拡大による影響で土産物やイベント関連の小豆、いんげん等の需要が大きく減少したため、これらの需要回復に向けた取組を推進する必要がある。こうした厳しい情勢に対して、豆類に関する生産、輸入、流通、加工、消費に至る豆類産業が持続していくために研究開発を含む豆類関係者の連携・協力を一層推進していく必要がある。

貿易面では、平成30年12月30日にTPP11（日本、カナダ、豪州等）、令和元年2月1日に日EU・EPA、令和2年1月1日に日米物品貿易協定が発効したところであり、雑豆輸入の動向を注視していく必要がある。

流通面では、令和4年4月に全ての加工食品に対する原料原産地表示が義務化されることから、食品原料の調達先に関する関係業界の動向を注視していく必要がある。

令和3年度においては、これらの動きに留意しつつ、以下の基本方針に基づいて事業に取り組むこととする。

- 1 当協会の事業目的に即して、良品質な国産豆の安定供給に資する豆類に関する学術の振興（公1）及び健康に良い豆についての消費啓発を通じた食育の推進（公2）を実施する。

公募事業については、第三者で構成される審査委員会において選定された採択候補事業及び課題を基に助成事業を実施する。

- 2 当協会事業を実施するために必要な事業費の確保を図ることとし、その一部として平成25年度に積み立てた豆類関係学術振興積立資産（特定費用準備資金）を取り崩し、公1事業の事業費に充当する。なお、管理費については一層の効率化を図る。

- 3 当協会の財産運用については、財産の保有目的に即した適切な運用に努める。

第3 事業計画

(公1)豆類に関する学術の振興

1 試験研究及び調査研究への助成（公募）

令和2年末に公募を実施した結果、別添のとおり、新規課題として、調査研究7課題、試験研究3課題を採択する。

2 豆類事情調査

国内外における豆類に関する基礎事情、生産流通消費動向、品質・安全性の確保に関する調査を実施することとし、特に、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対処するための対策を実施する。

(1) 基礎事情の調査

新型コロナウイルスによる豆類関連産業への影響と産業持続化への取組調査を引き続き実施するとともに、豆類主産地の北海道において生産・流通・消費・研究等の関係者が参集して豆類産地懇談会を開催する。また、全国の小豆等試験研究担当者による小豆研究情報交換会を開催する。

(2) 生産流通消費動向の調査

新型コロナウイルスの影響を受けている白餡和菓子等の需要回復を図るための実証調査を新たに実施するとともに、農業労働力不足に対処して豆類生産の省力化に資するための調査を引き続き実施する。

(3) 豆類の品質・安全性確保の調査

海外から輸入される豆類の安全性を確保するため残留農薬等を調査するとともに、豆類の品質向上に資する加工技術について調査する。

(4) 海外豆類事情の調査

新型コロナウイルスの感染対策に万全を期して、海外の主な豆類生産国のうち情報が不足している国における雑豆の生産・流通・消費実態を調査する豆類生産流通事情調査を民間団体に委託して実施する。

3 試験研究推進

新型コロナウイルスの影響による小豆等の研究開発現場での労働力不足に対処するための種子選別・播種機械化実証研究を引き続き実施するとともに、新たに、産業界のニーズに対応した新品種開発を短期間で効率的に行うための革新的育種システム構築実証研究を実施する。

4 技術普及事業及び豆類生産対策事業

(1) 技術普及事業については、公募の結果、別添のとおり、豆類経営改善共励会

の開催、作付指標面積に即して良品質豆類の計画的な安定生産を図るための良品質豆類生産安定指導事業等に対して助成を行うとともに、北海道の農業者及び農業関係者を対象に豆作り講習会を開催する。

- (2) 豆類生産対策事業については、公募の結果、別添のとおり、北海道における豆類原原種、原種、種子の増殖、豆類新品種の開発普及等の4事業に助成する。

(公2)豆を通じた食育の推進

1 豆類消費啓発事業への助成（公募）

令和3年3月に公募を実施した結果、別添のとおり、9事業を採択する。

2 豆類消費啓発事業の推進

(1) 豆を使った食育の推進

豆を使った食育活動を推進するため、学校栄養士を対象とした豆料理講習会・親子豆料理教室を開催する。

また、小学生を対象とする学習読本「おまめのはなし」、指導者向け解説書、豆標本セット、DVDの制作、幼稚園児を対象とする豆に関する絵本、紙芝居、豆の標本、栽培セット等を制作し、利用希望のある小学校、幼稚園等に配布する。

(2) 豆類消費啓発資料の制作・配布

一般消費者、食品・栄養・調理関係の学生等の豆類に関する理解を増進し、豆による食育を推進するため、豆料理の作り方、豆の栄養と健康等に関する各種冊子を制作し、利用希望のある大学、専門学校、機関、団体、個人等に配布する。

(3) 豆類消費啓発情報の提供

豆類の有する優れた栄養、健康との関わり、豆類を使った手軽な料理等の情報について、料理雑誌等への広告記事の出稿、協会ホームページへの掲載等多様な広報媒体を活用して提供する。

(4) 豆類消費啓発イベントの推進

「豆の日」（10月13日）と豆月間（10月）を中心とした豆類消費啓発イベントの開催を推進するとともに、「世界マメの日」（2月10日）や豆類食品を一般消費者に普及する取組を推進する。

3 情報資料の提供等

豆類に関する最近の情報を発信するため、情報誌の刊行、協会ホームページの運用、SNSの活用を推進するとともに、必要な情報資料の収集、整備等を行う。